

【小施策評価(平成29年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	健康保険課	
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	池田 陽一	内線 3110
小施策	4-5	健康保険制度の健全運営	評価 シート 作成者	川目 昌竜	内線 3111

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>・国民健康保険事業については、高齢化の進展や医療技術の高度化等の要因から被保険者一人あたりの保険給付費が年々増加しており、国からの財政支援が拡充したものの、今後も厳しい状況が続くことが想定される。また、国保の運営主体が30年以降都道府県に移行することとなり、国の動向に注視しながら制度の安定的な運営に取り組む必要がある。</p> <p>・後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運営に取り組む必要がある。</p>	<p>被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など、保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進める。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者	国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者として、事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保険の向上に努める。

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成29年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	→	成果の要因分析
指標① 保険者負担額(保険給付費, 審査支払手数料除く)	千円	→	<p>・保険者負担額は、27年度をピークに減少傾向にあり、29年度は28年度と比較して355,107千円の減となった。</p>	→	<p>・75歳に到達した方の後期高齢者医療保険への移行や雇用の拡大等の影響により被用者保険に加入する方が増えたこと等の影響により、本市国保の被保険者数が年々減少していることから、保険者負担総額では減少傾向となっている。</p> <p>※被保険者数 28年度末57,635人→29年度末55,455人(△2,180人, △3.78%)</p>
当初値 (H25) 16,635,254	H31目標値 18,608,200	H36目標値 18,608,200			
			問題点	→	問題の要因分析
			<p>・確かに保険者負担の総額は減少傾向にあるが、給付対象となる被保険者数が減っていることによる影響であり、一方で、指標②で示すとおり、一人当たりの療養諸費費用額は年々増加傾向にある。</p>	→	<p>・高齢化の進展や医療技術の高度化、肺がん、C型肝炎等の高額な医薬品に保険が適用されたこと等の影響により一人当たりの医療費は伸び続けており、特に前期高齢者(70～74歳)の入院に係る医療費の伸びが著しい状況となっている。</p> <p>・糖尿病等の生活習慣に起因した疾病により、高齢になってから高額な医療費がかかるケースが多いことから、特定健診受診率を向上させることにより、早期に身体の状態を把握し、適切な指導に繋げていく必要がある。</p>
指標② 一人当たりの療養諸費費用額	円	→	<p>・一人当たりの療養費費用額については、当初値(25年度)から36年度まで横ばいでの推移を目指しているが、25年度以降増加傾向にあり、29年度は28年度と比較して8,222円の増となった。</p>	→	<p>・高齢化の進展や医療技術の高度化、肺がん、C型肝炎等の高額な医薬品に保険が適用されたこと等の影響による。特に前期高齢者(70～74歳)に係る医療費の伸びが著しい。</p>
当初値 (H25) 347,289	H31目標値 347,300	H36目標値 347,300			
			問題点	→	問題の要因分析
			<p>・指標①で示すとおり、保険者負担額は減少傾向にあるが、給付対象となる被保険者数が減っていることによる影響であり、一人当たりの療養諸費費用額は年々増加傾向にある。</p>	→	<p>・高齢化の進展や医療技術の高度化、肺がん、C型肝炎等の高額な医薬品に保険が適用されたこと等の影響により一人当たりの医療費は伸び続けており、特に前期高齢者(70～74歳)の入院に係る医療費の伸びが著しい状況となっている。</p> <p>・糖尿病等の生活習慣に起因した疾病により、高齢になってから高額な医療費がかかるケースが多いことから、特定健診受診率を向上させることにより、早期に身体の状態を把握し、適切な指導に繋げていく必要がある。</p>
指標③ 現年度保険税収納率(一般分)	%	↗	<p>・H29年度実績値は90.7%となり、H31年度目標値である90%を2年前倒して達成した。国保税現年度分における90%台到達は、H9年度以来20年ぶりとなった。</p>	→	<p>・前年度から引き続き、高額滞納者に対する滞納処分注力したこと、併せて職権による国保資格の適正化を推進し、すでに他保に加入しながら国保離脱手続きをとっていない者の未納調定の縮減を図ったこと等の効果による。</p>
当初値 (H25) 85.8	H31目標値 89.5	H36目標値 92.0			
			問題点	→	問題の要因分析
			<p>・保険税収納率は年々改善しているものの、H30年度当初予算編成において、約2億円の財源不足が生じたことから、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩すことにより、歳入・歳出の均衡を図ることとなった。</p>	→	<p>・これまでの国保会計は、各市町村の独立会計であったが、H30年度から、都道府県が国民健康保険の財政主体となり、市町村は、各々の医療・所得水準に応じて、運営に係る経費を「事業費納付金」として岩手県に納付することが義務付けられている。本市の医療水準・所得水準は県平均を上回っており、算定された事業費納付金から換算した標準保険料率も、H28年度実績から大幅に上昇している。</p>

今後の方向性(平成30年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…30年度着手済または着手予定 ☆…31年度以降の着手を検討
<p>★ 医療費抑制に向けた施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者求償事務への取組強化 ・糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実 ・特定健康診査受診率について、現在も実施している訪問による受診勧奨の強化。従来、はがきサイズだった未受診者への勧奨通知の大判化(A4サイズ) ・勧奨通知や希望カードの交付による、後発医薬品の使用促進 <p>☆1 特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(ポイント付与等)の提供</p> <p>☆2 AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診勧奨の実施。</p>	
<p>★ 医療費抑制に向けた施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者求償事務への取組強化 ・糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実 ・特定健康診査受診率について、現在も実施している訪問による受診勧奨の強化。従来、はがきサイズだった未受診者への勧奨通知の大判化(A4サイズ) ・勧奨通知や希望カードの交付による、後発医薬品の使用促進 <p>☆1 特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(ポイント付与等)の提供</p> <p>☆2 AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診勧奨の実施。</p>	
<p>★ 安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分への早期着手を推進する。</p> <p>★ 平成28年度から取り組んでいる年金情報を活用した国保資格の適正化の推進による未納調定の縮減。</p>	

実績値の推移				実績の評価																								
指標④ 実質単年度収支額(差引収支から前年度繰越金を除く)			単位	目指す方向	成果点		成果の要因分析																					
			千円	↗																								
当初値 (H25)	-28,131	H31目標値	10,000	H36目標値	10,000																							
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値 (H25)</td> <td>-28,131</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-799,447</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>-39,142</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>903,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td></td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実績値	目標値	当初値 (H25)	-28,131		H27	-799,447		H28	-39,142		H29	903,200		H31		10,000	H36		10,000	<p>・国民健康保険の特別会計において、前年度からの繰越金及び一般会計からの法定外繰入を除く実質単年度収支についてはH28年度まで赤字となっていたが、H29年度実績においては903,200千円と大幅な黒字となり、H31,36目標値をクリアすることができた。</p>		<p>・保険給付費の総額が、被保険者数の減少や大きな流行感冒等がなかったことにより想定程伸びなかったことに加え、新設された「保険者努力支援制度」における交付金が当初の見込みを超えて交付されたことやH29年度で終了した高額医療費・保険財政共同安定化事業交付金及び拠出金において、交付金額が拠出金を大きく上回ったこと等の影響による。</p>	
年度	実績値	目標値																										
当初値 (H25)	-28,131																											
H27	-799,447																											
H28	-39,142																											
H29	903,200																											
H31		10,000																										
H36		10,000																										
				問題点		問題の要因分析																						
				<p>・保険税収納率は年々改善しているものの、H30年度当初予算編成において、約2億円の財源不足が生じたことから、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩すことにより、歳入・歳出の均衡を図ることとなった。</p> <p>・H30年度からは岩手県に国保の特別会計が新設され、国の交付金や社会保険診療報酬支払基金とのやり取りがそちらに集約されることに伴い、市町村の国保特別会計予算が縮小しており、H29年度のような黒字幅が生じにくい状況となる。</p>		<p>・これまでの国保会計は、各市町村の独立会計であったが、H30年度から、都道府県が国民健康保険の財政主体となり、市町村は、各々の医療・所得水準に応じて、運営に係る経費を「事業費納付金」として岩手県に納付することが義務付けられている。本市の医療・所得水準は県平均を上回っており、算定された事業費納付金から換算した標準保険料率が、H28年度実績から大幅に上昇している。事業費納付金は、保険給付費等に応じて増減することから、全体医療費の抑制に向けた施策の充実・強化が急務となる。</p> <p>・国民健康保険は、被用者保険等のない方が加入するという特性上、高齢者比率が高く、また、近年の医療の高度化により、一人当たりの医療費が継続して伸び続けている。</p>																						

評価を踏まえた取組の方向性	★…30年度着手済または着手予定 ☆…31年度以降の着手を検討
<p>★ 医療費抑制に向けた施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者求償事務への取組強化 ・糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実 ・特定健康診査受診率について、現在も実施している訪問による受診動向の強化 ・勸奨通知や希望カードの交付による、後発医薬品の使用促進 <p>☆1 特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(ポイント付与等)の提供</p> <p>☆2 AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診動向の実施。</p>	